

## ユーロ不安とC F Aフラン圏アフリカ諸国の金融的自立（トレンドレポート）

著者	ジェレミー ドンガラ
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	205
ページ	45-49
発行年	2012-10
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00003859">http://hdl.handle.net/2344/00003859</a>

# ユーロ不安とCFAフラン圏アフリカ諸国の金融的自立

ジェレミー・ドンガラ

ユーロ危機は、一五カ国のサハラ以南のアフリカ諸国、即ちCFAフラン通貨ゾーン<sup>(1)</sup>を編成するPAZF (Pays Africains de la Zone Franc、フラン圏のアフリカ諸国) に早晚大規模な経済変動をもたらすことだろう。これらPAZF諸国が様々な協力協定を結ぶことでフランス財務省の保証を得、ユーロに固定した共通通貨を持ったことの直接的結果である。

CFAフランは四つの原則と四つの機関のもとで機能する通貨システムである。その原則とは、固定為替レート、兌換原則、譲渡原則、そして外貨の中央集中管理であり、機関とは、フランス中央銀行に勘定を持つBCEAO、BEAC、BCC<sup>(2)</sup>そしてこれらアフリカ諸国の中央銀行に対して発言権を持つフランス代表理事(Governors)である。フランスがアフリカ諸国と単独に、または諸国の

共通機関とのあいだで締結し更新してきた数々の協定によって規制されている金融システムである。ユーロ危機が深まるにつれて、CFAフランの切り下げは避けられないものとCFAフラン圏では一般的に受け止められており、現在の一ユーロ〇六五五・九五七CFAフランから一〇〇〇CFAフランまで、つまり三〇%もの切り下げになると噂されている。このような急激な切り下げは、PAZF圏内での経済混乱や貧困の悪化につながるようになる。多くのアフリカ人専門家<sup>(3)</sup>はこの危機を、痛みやコストがともなうものの、植民的時代錯誤と考えられている現在のCFAフラン・システムから脱出する機会ととらえている。

一九四五年一二月にドゴール將軍によって導入されたCFAフランは、フランスからの独立後五〇年を経た現在も、アフリカ諸国の経

済的必要性とは無関係に使用されており、これら専門家によれば、資源の体系的および連続的な略奪手段として機能している。CFAフランはフランスが旧植民地にその覇権力を永続させる象徴となつており、とみなされており、予想されているCFAフラン切り下げは、フランスがユーロ危機に対処するため、またフランス経済とユーロ圏に安価な原材料の供給源を確保するための支援ツール以外の何物でもないと考えられているのである。実際、PAZF圏内の良好な経済状況に鑑みても、またマクロ経済指標の点でも、切り下げの必要性は全くない。

二〇〇〇年から二〇〇九年の間、ほぼすべての国が、GDP成長を維持し、インフレーションを低く抑え、また、次のよ

表1 マクロ経済実績—PAZF圏経済実績

	GDP growth rate			External Trade			CPI Annual Average		
	(1980-89)	(1990-99)	(2000-09)	(1980-89)	(1990-99)	(2000-09)	(1980-89)	(1990-99)	(2000-09)
UEMOA									
Benin	2.7	4.7	4.1	-17.5	-12.5	-13.2		9.7	3.4
Burkina Faso	3.9	4.1	5.2	-19.6	-13.5	-14.2	5	4.5	3
Cote d'Ivoire	0.7	3.5	-0.6	3.2	6.5	9.2	6.7	6	3
Guinea Bissau	3.8	1.4	-1.5	-32.9	-24.5	-25.2		37.5	3.1
Mali	0.5	3.9	6.3	-17.6	-14.9	-11.2	-0.1	4.2	2.6
Niger	-0.4	2.4	3.9	-8	-6.2	-8.8	3.6	4.3	3.2
Senegal	3.2	3	4.4	-12.1	-7.1	-15.6	6.9	4.5	2.1
Togo	1.5	3.6	2.6	-7.2	-9.6	-17.7	5	7.1	2.9
CEMAC									
Cameroun	4.5	1.3	4.1	0.4	3.7	-0.4	9.1	5.6	2.6
Cent. Afr. Rep	1.6	1.8	-2	-12.1	-7.7	-20.4	3.6	3.9	3.5
Chad	6.7	2.3	14.7	-13.5	-13.6	-17.1	3	5.5	4.2
Congo Rep	3.8	0.9	3.1	-0.8	1.2	-8.2	1	-3.5	3
Eq. Guinea	...	20.7	11.8	-28.6	-45.8	35.3	-5.5	6.6	5.8
Gabon	0.5	3.2	1.6	9.7	17.7	28.6	6.5	3.7	2
BCC									
Comoros	2.9	1.2	2.2	-33.3	-23	-21.8	n.a	n.a	n.a

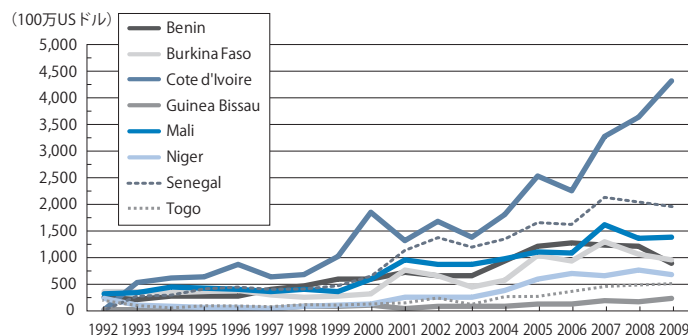
(出所) Africa Development Indicators 2011, The World Bank.

うに国際通貨準備と比較しても、貿易赤字を緩やかに抑えている。輸入に対する国際通貨準備の比

率は、国際通貨準備の適切性を示している。間接的に、この比率は外貨準備によって調達され得る輸入月数を示す<sup>(4)</sup>。外貨準備が三ヶ月から四ヶ月以下の輸入を保持する場合、外貨準備は一般的に非適切とされる<sup>(5)</sup>。次の表2、3が示すように、切り下げのあった一九九四年と比べてこの比率が高く保持されている。CEMAC圏の比率が高中でもCEMAC圏での比率が高いことがわかる。

次の表では、輸入に対する外貨

図1 西アフリカ経済通貨同盟 (UEMOA) 国際通貨準備



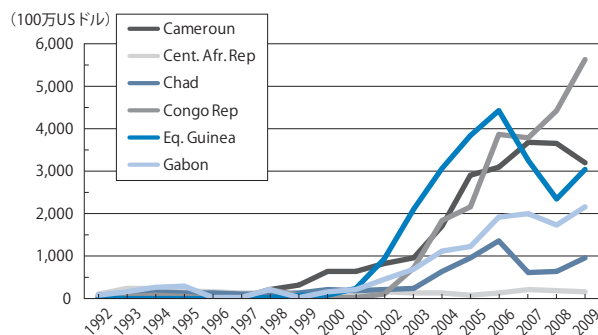
(出所) IMF data base.

一、PAZFの金融主権の欠如に現れるフランスの覇権

フランスの覇権主義は、CEFAフランのレート決定と切り下げを排行的に行っていることに象徴されている。一九六〇年に当時のフランスフランII五〇CEFAフランに設定されたレートは、一九九四年に一フランスフランII一〇〇CEFAフランに切り下げられ、

準備比率は週で表される(一二は三カ月を示す)。

図2 中部アフリカ経済通貨共同体 (CEMAC) 国際通貨準備



(出所) 図1と同じ。

表2 輸入に対する外貨準備比率—西アフリカ経済通貨同盟 (UEMOA)

(週)

Country	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
Benin	55.49	70.67	73.41	31.00	46.82	41.98	40.88	47.44	81.50	93.12	81.92	81.02	70.76	73.30	25.03	23.56	18.08	20.45	16.75	8.78
Burkina Faso	68.30	88.79	68.00	72.24	56.14	65.08	47.98	49.01	48.97	47.24	52.50	97.20	65.05	39.80	43.01	64.78	46.00	72.99	55.91	43.62
Cote d'Ivoire	0.29	0.11	10.42	17.41	20.83	22.44	26.09	20.69	24.65	36.51	70.75	36.37	35.70	23.27	30.91	37.75	28.51	46.64	44.50	47.99
Guinea-Bissau	15.31	10.84	11.94	14.64	10.45	39.93	38.25	39.23	63.27	67.35	100.64	20.59	52.69	37.42	40.97	45.02	43.48	51.89	58.24	63.68
Mali	41.73	45.09	31.08	32.61	39.82	36.69	32.96	27.87	29.64	24.82	42.76	62.18	45.22	41.33	40.86	38.55	33.64	52.70	38.94	34.55
Senegal	4.04	1.11	79.73	90.69	99.61	131.14	118.81	127.81	50.08	140.26	162.84	224.45	232.61	142.65	134.09	151.59	94.69	133.32	129.03	121.48
Togo	21.66	14.85	10.68	10.38	6.68	9.80	7.66	7.59	9.63	7.31	8.81	8.69	12.53	5.95	10.94	9.89	10.29	15.51	16.35	12.24
UEMOA Ratio	17.90	19.81	22.71	25.18	27.87	31.07	29.70	27.59	30.37	36.28	52.17	49.02	44.50	32.27	32.65	35.38	27.28	41.12	36.42	28.41

(出所) 図1と同じ。

表3 輸入に対する外貨準備比率—中アフリカ経済通貨共同体 (CEMAC)

(週)

Country	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
Cameroon	1.75	0.28	0.32	0.32	0.23	0.06	0.09	0.34	14.23	17.93	34.88	35.76	37.00	37.64	58.86	79.97	70.64	92.98	82.10	56.35
Central African Republic	61.33	89.17	159.15	123.80	131.66	133.16	90.21	88.62	110.56	88.33	87.51	89.86	73.96	62.77	41.90	23.85	24.90	58.43	30.75	16.68
Chad	57.20	34.13	69.69	87.34	93.96	102.26	67.08	68.31	79.41	33.34	47.29	53.19	54.54	47.13	115.38	134.12	143.30	60.37	53.09	97.93
Congo, Republic of	0.60	0.24	12.62	12.81	5.64	6.47	0.08	5.19	45.08	12.82	5.02	4.06	36.73	44.94	90.27	58.09	105.60	112.33	137.04	131.16
Equatorial Guinea	21.49	0.75	0.60	0.03	0.33	2.45	0.29	0.79	7.31	22.28	20.00	19.43	128.25	188.38	189.46	284.28	255.18	160.27	94.02	123.94
Gabon	7.35	0.08	24.76	15.92	27.68	22.92	1.41	1.15	13.62	0.68	12.22	14.58	27.72	39.61	57.43	44.81	68.29	83.59	64.30	60.97
CEMAC Ratio	6.91	5.82	15.92	14.25	11.56	9.53	6.21	6.39	17.73	15.32	23.61	21.54	41.08	54.19	78.84	79.54	91.72	88.00	76.75	72.71

(出所) 図1と同じ。

ユーロ通貨導入にともない二〇〇〇年にユーロⅡ六五五・九五七CFAフランに換算されて現在に至っている。実際、PAZF諸国は彼ら自国のCFAフランのレートの決定権を持つておらず、前回の一九九四年の切り下げでも起こったように、その行使はフランスの特権として維持されている<sup>66)</sup>。

CFAフラン圏の金融機関の権限は前述の協定で定義されており、フランスは、BCEAO、BEAC、BCCの三つの中央銀行を持つPAZF内のすべての通貨のレート決定に対して拒否権を持っている。つまりPAZFは、自身の金融制御主権を欠いており、新たな貨幣を経済注入するか否か、注入する場合には、その額をどうするか、またPAZF内での政策金利をどうするか、いずれの決定権も協力条約のために制限されているのである。発行できる貨幣の上限額は、フランスと結ばれた協力条約により制限されている。さらにPAZF国には、獲得した外国為替の一定割合をフランス中央銀行のオペ勘定 (operation account) に預けなければならないという制約がある。EUは、「オペ勘定は現在の当座貸越機能を備

えた口座のような役割を果たし、固定為替相場制(カレンシー・ボールド制)と同様のシステムを作り出している。ゆえに、積極的な金融政策にはほとんど作用しない」。「CFAフランのユーロへの固定為替は、…特定の地域や国に衝撃が起こった際に金融・為替レート政策が円滑に調整され得ないことを意味する。」と述べている<sup>67)</sup>。

## 二. フランス中央銀行のオペ勘定

今日まで、PAZFが得た外貨は、フランス中央銀行のオペ勘定と呼ばれる口座で集中管理されている。一九四五年から一九七三年まで、PAZFの各国はこのオペ勘定に彼らの獲得した外貨の全てを預け入れなければならなかった。一九七三年から二〇〇六年までは獲得外貨の六五%、それ以降現在までは五〇%へと、預け入れ義務は緩和された。これを引き替えにフランスはCFAフランを発行し、PAZF各国の中央銀行に与える。これが、通貨の兌換性 (total convertibility) 原則の運用の実状である。このシステムはフランスにとって、非常に都合な形で機能している。というのは、

旧フランス植民地の輸出収入の直接制御が可能となるからである。フランスの年次予算には、「金融協力口座—国際通貨協定」(Account of financial cooperation - International Monetary Agreement) と呼ばれるCFAフランに関わる項目がある。二〇一二年フランスの公的予算は「フラン圏の中央銀行の保有する国際通貨準備が高い水準にあり、フランスによる保証行使の見込みが低いことから、前年同様二〇一二年もこの任務行使への振込は行わない」と記している<sup>68)</sup>。これらPAZF諸国が輸出で獲得した外貨は、フランス中央銀行によって国際金融市場で運用されて利息を上げ、それを用いた援助や借款の形でPAZFに戻ってくるのである。

## 三. CFAフラン切り下げの影響

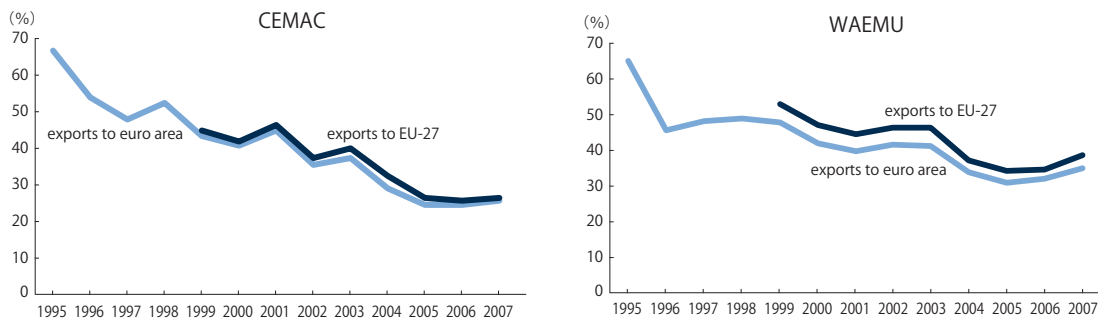
では、噂されている三〇%の切り下げの影響はどうだろうか？理論的には、PAZFの獲得外貨を上げ、そして外貨資産総額を増加させるだろう。そしてそれによって、フランス中央銀行が利益を受けることは明らかである。というのもフランスの貿易収支には、P

AZFが預け入れる外貨収入も含まれるからである。これにより、フランスの外貨保有残高には余裕が生まれることになろう。しかし逆にPAZFにとっては、主として経済構造ゆえに、壊滅的な影響を及ぼすことになる。一般にPAZFの経済構造は、生産においても輸出においても一次産品への依存度が高く、その反面、基本的な生活必需品は輸入するというものである。基本的必需品つまり食品や医薬品などは主にフランスから輸入している。切り下げが実施されれば、それらの価格は高騰し、PAZFの貿易収支の悪化と国内の物価上昇をもたらすだろう。

ECにより発表されたこれら二つのグラフ(図3)は、欧州圏への輸出はPAZF圏の国々のGDPにおいて重要性が低くなっていることを示している<sup>69)</sup>。一方、同期間の欧州からの輸入量は一定または増加している。

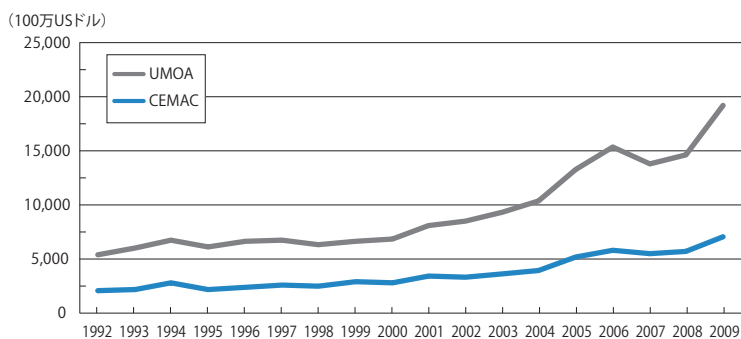
CFAフラン切り下げが、アフリカ諸国間の貿易を増やし、それぞれのPAZF諸国が、他のPAZF国製品をより多く消費する方向へシフトする、という可能性は限定的である。それは、どのPAZF諸国も同様に先進国依存の経

図3 中部アフリカ経済通貨共同体 (CEMAC)、西アフリカ経済通貨同盟 (UEMOA/WAEMU) 輸出全体に占める欧州圏への輸出の割合



(出所) IMF IFS data base.

図4 PAZFにおけるユーロ圏からの輸入



(出所) 図1と同じ。

済構造を有しているからである。さらに、ユーロとCFFAフラン間には兌換性がありながら、PAZF

F域内の各CFFAフランの間には兌換性がないことが、PAZF諸国間貿易のもうひとつの障害となっている。

#### 四. CFFAフラン⇌ユーロ間の兌換性と譲渡原則

兌換性の原則によって、CFFAフランはユーロに固定比率で交換できることが保証されている。この結果、PAZF諸国は、自国の為替レート決定権を失ってしま

う。中国は、自国通貨の切り下げ操作行動が非難されているが、PAZF諸国は、自国産業の国際競争力を強化するために自国通貨を操作することがそもそもできずにいる。

バランスのとれたマクロ経済政策とは、金融政策と財政政策の二足歩行である、とエコノミストはいう。これに対してPAZFの現状は、金融政策を失った、バランスを欠いた一本足歩行である。さらに、財源は限られているため、財政政策は緊縮的にならざるを得ない。これは、貧困にあえぐ多くの人口を抱え、彼らの途方もない社会サービスへのニーズに対応しなければならぬにもかかわらず、フランスとの協力協定にしたがい、外貨の五〇%をフランスに提供しなければならぬという、奇妙な状況が生じているのである。

別の言い方をすれば、PAZF国は、CFFAフランの兌換性を保証し、フランス中央銀行を支援するために、国民の生活必需品輸入を犠牲にしなければならないのである。さらに、CFFAフランの譲渡原則 (Free capital movement) がそれに輪をかけることになる。

譲渡原則は、PAZF諸国から

国外に移送できるCFFAフランの額に制限を設けないことを意味する。この原則は、PAZF諸国からフランスへの資本移動を促し、国内貯蓄並びに国内投資を継続的に阻害している。この原則がもたらす直接の結果は、PAZF諸国の低い国民貯蓄率であり、増加する対外債務である。固定為替レートとユーロへの兌換性の原則が相まって、この譲渡原則は、フランスに大きな恩恵をもたらしている。

#### 五. CFFAフラン改革

一億三五〇〇万以上もの人口をもつCFFAフラン圏の通貨体制の改革を真剣に考慮する時が来たようである。アフリカ大陸における大国、つまり南アフリカ、アルジェリア、エジプト、エチオピア、ガーナ、ケニア、モロッコ、ナイジェリア、コンゴ民主共和国、スーダン、チュニジアなどは独自の貨幣と変動為替相場を持つ。一方CFFAフラン改革の第一の局面は政治的意思、つまり旧仏領一四カ国が一体となってフランス国の拒否権を覆す意思を表明することである。本論文では、フランスによる通貨切り下げがマクロ経済実態に基づくものでなく、直面するユー

口危機に対応するものであるという事実が、通貨体制に関してアフリカ諸国の政治的意思を一体化する誘因となりえることを述べた。しかし、ユーロ危機の有無以前に、CFAフラン体制は各アフリカ諸国の通商パターンと国内優先事項を考慮した通貨体制に基づいて改革されるべきである。

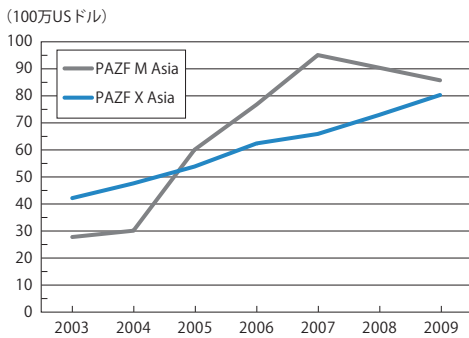
次の局面となる現在の体制からの移行においては、西アフリカ諸国と中部アフリカ諸国の二つの通貨グループが形成される。これら二つのゾーンでは異なる経済構造が存在し、前者ではよりゾーン内の統合がすすんでおり、後者ではゾーン内の統合した活動よりも鉱物資源の輸出に依存する構造である。二つのゾーンではそれぞれ、税制を調和させヒトとモノの自由な行き来を可能にするための編成がされつつあるが、特に西アフリカでは組織化がすすんでいる。西アフリカ圏では、地域的な展望はPAZF圏に限定されることなく、すでに一九七五年からECOWAS（西アフリカ諸国経済共同体）通貨統合形成のための調査が続けられ、これは一五カ国（ベナン、ブルキナ・ファソ、カーボベルデ、コードジボワール、ガンビ

ア、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、リベリア、マリ、ニジエール、ナイジェリア、セネガル、シエラレオネ、トーゴ<sup>(9)</sup>）をグループ化するものである。これに関して西アフリカ決済同盟(WACH)が既に形成され、当初二〇〇九年末までに通貨統合を目指していたが現在まだ到達していないという経緯がある。

第三の局面は新通貨体制の形成である。新通貨体制は、「為替相場決定への事前に取り決められた経路の存在しない、よく管理された変動為替」である必要がある。つまり、各国の国際通商を反映したうえで主要通貨群（米ドル、日本円、中国元、ユーロ）に協調する変動為替相場である。これは、アフリカ諸国でユーロ圏以外の国、特にアジア地域への貿易が増加し、その数字がPAZF圏のGDPの大きな部分を占めるようになった現状を踏まえたものである。

旧フランス領諸国が現在の通貨体制の改革意思を一体化して表明できれば、その展望において為替相場、兌換性、譲渡性の問題を精査する機会となろう。  
(Jeremie Dongala / 元 IMF エコノミスト)

図5 PAZF Trade with Asia



(出所) IMF, Direction of Trade Statistics

【注】

- (1) CFAフランとは、「Franc des Colonies Françaises d'Afrique」（アフリカにおけるフランス植民地のフラン）の略であったが、各国の独立後は「Franc de la Communauté Financière d'Afrique」（アフリカにおける金融共同体のフラン）の略とされている。
- (2) CFAフラン諸国は「コートジボワール、トーゴ、ベナン、マリ、ニジエール、ブルキナファソ、セネガル、ギニアビサウがBCEAO（西アフリカ中央銀行）に、カメルーン、コンゴ、チャド、ガボン、中央アフリカ共和国、赤道ギニアがBEAC（中央アフリカ中央銀行）に、コモロ諸島がBCC（コモロ中央銀行）にそれぞれ編成されている。
- (3) アグボ・ニコラ教授に代表されるアフリカ人批評家がCFAフラン体制のPAZF圏内の不利益について言及している。Agbohoun Nicolas (2008). *Le Franc CFA et l'Euro contre l'Afrique*. Ed. Solidarité

Mondiale. France

- (4) Bird and Rajan 2003. "Too Much of a Good Thing? The Adequacy of International Reserves in the Aftermath of Crises". *World Economy*, Vol. 26, pp. 873-891, June.
- (5) Fischer, S. 2001. *Opening Remarks*. IMF/World Bank International Reserves: Policy Issues Forum (Washington D. C., 28 April).
- (6) *Jeune Afrique Economie* no. 178, April 1994. 近時のアフリカ首脳は「CFAフラン圏の経済的発展は次のようであった。"on the prompting of France, because it seemed to us that was the best formula to help those countries in their development" as reported.
- (7) Hallet, Martin 2008. "The role of the euro in Sub-Saharan Africa and in the CFA franc zone", *Economic Papers* 347, November 2008, European Commission, pps. 6, 14.
- (8) 「アフリカ諸国のアフリカ並みのCFAフラン圏におけるユーロの役割」 *Projet de Loi de Finances pour 2012: Engagements financiers de l'Etat*, 13 Mai 2012. <http://www.senat.fr/rap/11-107-312/111-107-31223.htm>.
- (9) Martin Hallet 2008. "The role of the euro in Sub-Saharan Africa and in the CFA zone". *Economic Papers* 347 November, pp. 12, graph 2.3.
- (10) OGUNKA Olawala 2005. "An Evaluation of the Viability of a Single Monetary Zone in ECOWAS". *AERC Research Paper* 147. African Economic Research Consortium, Nairobi. January.